

# 独立役員届出書

## 1. 基本情報

会社名	株式会社あじかん			コード	2907		
提出日	2023/6/13		異動（予定）日	2023/6/29			
独立役員届出書の提出理由	2023年3月期に係る定時株主総会において、現行届け出ている独立役員2名が退任し、新たに2名を独立役員として指定し届け出るため。						
<input checked="" type="checkbox"/>	独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）						

## 2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）												異動内容	本人の同意	
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	松重 弘志	社外取締役	○										△				新任	有
2	松谷 秀伸	社外取締役	○										△				新任	有
3																		
4																		
5																		

## 3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	松重弘志氏は、2012年9月まで株式会社広島銀行の業務執行者であります。 株式会社広島銀行は、当社の取引銀行であります。	長年にわたり金融機関に在籍した経験を持ち、複数の企業経営に携わった豊富な経験と知見を有し、独立した立場から経営全般に助言をいただくことで、取締役会機能のさらなる強化につながると判断したことによるものです。 なお、同氏は、一般株主と利益相反の生じる恐れがあると判断する場合の独立性の判断要素（独立性基準）に抵触しておらず、また、個別に行つた調査の結果、一般株主と利益相反が生じる恐れがないと実質的に判断できるため、独立役員に指定しております。
2	松谷秀伸氏は、2015年3月まで株式会社広島銀行の業務執行者であります。 株式会社広島銀行は、当社の取引銀行であります。	長年にわたり金融機関に在籍した経験を持ち、ベンチャーキャピタルの企業経営に携わるなど、財務および会計面だけでなく幅広い見地から当社の経営に適切な助言や監視を行っていただけると判断したことによるものです。 なお、同氏は、一般株主と利益相反の生じる恐れがあると判断する場合の独立性の判断要素（独立性基準）に抵触しておらず、また、個別に行つた調査の結果、一般株主と利益相反が生じる恐れがないと実質的に判断できるため、独立役員に指定しております。
3		
4		
5		

## 4. 補足説明

--

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非常勤取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非常勤取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。

近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。